様式１

研修計画

令和 年 月 日

　　山梨県知事　殿

住　　所：

氏　　名：

電話番号：

（生年月日：　　年　　月　　日：　歳）

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：

新規就農者育成総合対策実施要綱（令和４年３月29日付け３経営第3142号農林水産事務次官依命通知）別記２第６の１の（１）及び新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱（令和５年12月1日付け５経営第2016号農林水産事務次官依命通知）別記１第６の１の（１）の規定に基づき研修計画の承認を申請します。

なお、新規就農者育成総合対策実施要綱別記２第７の３及び新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱別記１第７の３の規定に基づき本計画の内容を含め、本事業に係る交付対象者の情報は関係機関において共有されることに同意します。

また、実施要綱の規定を遵守し、就農するため研修に励むことを誓約します。なお、実施要綱の規定により、当該資金の交付を停止され、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを連帯保証人の署名、捺印を添えて誓約します。

１　農業を始めようと思った理由

|  |
| --- |
|  |

２　就農時に係る計画

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 就農希望地 |  | 就農予定時期（就農予定時の年齢） | 年　　月（　　　歳） |
| 就農形態 | □新たに農業経営を開始※１□親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始※２□親の農業経営を継承※３□全体、□一部□雇用就農□親元就農※４□親の経営の全体を継承、□法人の（共同）経営□親の農業経営とは別に新たな部門を開始経営継承、法人の（共同）経営、又は新たな部門を開始する予定時期　　　　　　　　年　　　　　　月 |
| 経営面積※５ 飼養頭羽数 | 　　 a・頭・羽 　（ 合 計 ） | 農業所得目標※５ | 万円/年 |
| 経営内容※５ | 作目：　　　 　 a作目：　　　　 　a（その他：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） |

※１　非農家出身者で独立・自営就農する者の場合

※２　農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合

※３　農家出身者で親の農業経営を継承して独立・自営就農する者の場合

※４　三親等以内の親族の経営する農業経営体に就農する者の場合

※５　就農５年後の目標を記入する（雇用就農又は親元就農の場合は記入不要）。

３　将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）※６

|  |
| --- |
|  |

　※６　新規就農者育成総合対策実施要綱別記２第５の１の（１）のイの（エ）の場合及び新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱別記１第５の１の（１）のイの（エ）の場合は、a及びbについて記載する。

４　計画を達成するための研修※７

①研修内容等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 |  | 所在地 |  |
| 専攻・営農部門 |  | 研修期間 | 年　月　日 | ～ | 年　月　日 |
| 研修内容 |
|  |

※７　研修先が複数の場合は記入欄を追加して記入する。

② 交付期間

年　　月　　日～　　年　　月　　日

５　その他

|  |  |
| --- | --- |
| 常勤の雇用契約の締結 | * 締結している
* 締結していない
 |
| 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等（例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等） | * 給付等を受けている
* 給付等を受けていない
 |
| 過去に農業次世代人材投資事業（青年就農給付事業を含む。）、就職氷河期世代の新規就農促進事業（令和元年度補正予算、令和２年度補正予算）、新規就農促進研修支援事業、就農準備支援事業、就農準備・経営開始支援事業及び就農準備資金・経営開始資金による資金の交付 | * 交付を受けていた
* 交付を受けていない
 |
| 傷害保険の加入 | * 加入している
* ４の②の交付対象となる研修期間の開始日までに加入する
* 加入しない
 |
| 前年の世帯全体の所得※８ | 　　万円　　　 |
| 前年の世帯全体の所得が600万円を超えているにもかかわらず資金交付が必要な理由（超える場合のみ記入） |
|  |  |
| *※本欄は交付主体の記入欄*生活費確保の観点から支援対象とすべき切実な事情の有無（□有　□無）【所見】 |

※８　「世帯」とは本人のほか、同居又は生計を一にする別居の配偶者、子及び父母が該当。「所得」とは、地方税法第292条第１項第13号に定める「合計所得金額」。

添付書類

別添１：先進農家等で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム（研修実施スケジュール、研修内容、習得する技術等が分かる研修実施計画）を添付。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は、受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類を添付。

別添２：履歴書

別添３：離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）

別添４：農業研修に関する確認書（先進農家等で研修する場合。先進農家等以外の教育機関で研修を受ける場合は不要。）

別添５：確約書（研修終了後、親元就農する予定の場合）

別添６：傷害保険に加入している場合は傷害保険証書の写しを添付。交付対象となる研修期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容がわかるもの（パンフレット等）を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを交付主体に提出すること。

別添７：前年の世帯全員の所得を証明する書類（源泉徴収票、所得証明書等）。前年の世帯全体の所得が600万円を超える場合は、必要に応じて生活費確保の観点から資金を必要とする理由欄に記載した事情を説明する書類を提出すること。

別添８：身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

様式２

研修実施計画

１　研修内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年月 | 研修時間 | 内　　　　　　　　容 |
| 年　　月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 研修時間合計 |  |  |

２　習得する技術

・

・

・

・

|  |
| --- |
| 　上記の研修内容で研修を実施します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和 　　年 　　月 　　日（研修先名称）　　　　　　　　　　　　　　　　　（住所）（電話番号） |

※　上記内容が記載された研修実施計画等であれば、本様式に限らない。

様式３

履歴書

１　氏名等

|  |  |
| --- | --- |
| (ふりがな) |  |
| 住　所 | 〒□□□－□□□□ |
| (ふりがな) |  |
| 連絡先 | 〒□□□－□□□□ |
| (ふりがな) |  | 生　年　月　日 |  | 性別 | 電話番号 |
| 氏名 |  | 昭和　年　月　日平成　年　月　日 | 歳 | 1.男2.女 |  |

２　家族構成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 続柄 | 生年月日 | 住　所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

３　学歴等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年 | 月 | 学歴・職歴(各別に記入) |  |  |  |
| 履歴 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 年 | 月 | 免許・資格 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

様式４（先進農家で研修する場合）

農業研修に関する確認書（例）

　農地所有適格法人Ａ（以下、甲という）と研修生Ｂ（以下、乙という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

第１条（研修期間）

　研修期間は、令和○年○月○日から令和○年○月○日までとする。

第２条（研修生の責務）

　乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報含む。）について、漏洩してはならない。

（２）乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為その他不道徳な行為及び不法な行為をしてはならない。

（３）乙は、研修期間中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。

（４）乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。

（５）上の（１）から（４）までに違背した場合、甲の判断により研修を即時中止することができるものとする。

第３条（研修受入先の責務）

（１）甲は、乙が独立・自営就農、雇用就農又は親元就農し、就農後５年以内に農業経営を継承すること又は法人の経営者となることができるよう適切に生産技術等を教えなければならない。

（２）甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第４条（損害賠償）

（１）乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。

（２）乙は、研修における不慮の事故について、第２条（３）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第５条（費用の負担）

（１）研修に要する経費（○○○）は、甲が負担する。

（２）研修に要する経費（△△△）は、乙が負担する。

第○条（研修謝金）

　乙は甲に月額○万円を支払う。

第６条（その他）

　この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

　本確認書締結の証として、本書２通作成し、甲・乙それぞれ各１通を保有する。

 　　令和○年○月○日　　　　　　甲

 （住　所）

 （研修先）

 （氏　名）

 乙

 （住　所）

 （氏　名）

※　農業研修が適切に実施できるよう研修先及び研修生の間で合意した確認書であれば、本確認書例に限らない。

様式５

確約書

令和　年　月　日

山梨県知事　殿

住　　　　所：

氏　　　　名：

（生年月日：　　年　　月　　日：　　歳）

私は、研修終了後に親元就農する予定であるため、新規就農者育成総合対策実施要綱及び新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱の規定に基づき、下記の事項を実施することを確約します。

なお、同要綱の規定が遵守できなかった場合は、当該資金を全額返還いたします。

記

１　就農に当たって家族経営協定等を締結し、私の責任及び役割を明確に規定すること。

２　就農後５年以内に、当該農業経営を継承する、又は当該農業経営を法人化している場合は当該法人の経営者となる（親族との共同経営者になる場合を含む。）又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始すること。

（親元就農先）

|  |  |
| --- | --- |
| 経営主の氏名（法人化している場合は法人名も） |  |
| 経営主の住所（法人化している場合は所在地も） |  |

（当該農業経営を継承する、当該法人の経営者となる又は親の農業経営とは別に新たな部門を開始する予定の時期）

|  |
| --- |
| 年　　月 |

様式６

### 山梨県知事　殿

個人情報の取扱い

以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

|  |
| --- |
| 就農準備資金・経営開始資金及び就農準備・経営開始支援事業に係る個人情報の取扱いについて交付主体は、就農準備資金・経営開始資金及び就農準備・経営開始支援事業の実施に際して得た個人情報について、都道府県が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。また、交付主体は、本事業による交付対象者の研修状況及び就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。 |
| 関係機関（注） | 国、全国農業委員会ネットワーク機構、都道府県、農業経営・就農支援センター、市町村、農業共済組合 |

|  |
| --- |
| 個人情報の取扱いの確認 |
| 「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します令和　　年　　月　　日氏名 |

様式７

確　認　書

　新規就農者育成総合対策及び新規就農者確保緊急円滑化対策の内容、特に返還規定（一部及び全額返還）及び就農状況報告等の提出については、その内容を理解しました。

　また、新規就農者育成総合対策実施要綱（令和４年３月29日付け３経営第3142号農林水産事務次官依命通知）、新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱（令和５年12月1日付け５経営第2016号農林水産事務次官依命通知）、山梨県新規就農者育成総合対策事業費補助金交付要綱及び令和６年度新規就農者育成総合対策（就農準備資金・経営開始資金のうち就農準備資金）及び新規就農者確保緊急円滑化対策（就農準備・経営開始支援事業のうち就農準備支援資金）応募要項についても、その内容を理解しました。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　氏　名

様式８

誓　　　　約　　　　書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

１　自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

（１） 暴力団 （暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２） 暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３） 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者

（４） 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者

（５） 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

（６） 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（１）から（５）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

２　１の（２）から（６）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

　　　　　〒

住　　所

（ふりがな）

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　（男・女）

生年月日（昭和・平成）　　　　　　　　　年　　月　　日

様式９

令和　　年　　月　　日

山梨県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所：

　　　　　　　　[申請者]

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名： 　　　　　　　　 　印

　　　　　　　　　　　　　　（生年月日：　　年　　月　　日：　　歳）

誓　　約　　書

 私は、新規就農者育成総合対策実施要綱及び新規就農者確保緊急円滑化対策実施要綱の規定を遵守し、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農するため、研修に励むことを誓約します。

なお、実施要綱の規定により、当該資金の交付を停止し、一部又は全部を返還することについて異議はありません。その際には、既に交付を受けた資金の一部又は全部を返還することを連帯保証人の署名、捺印を添えて誓約します。

連帯保証人　　住所

氏名　　　　 　　　　　　　 印

電話（自宅）

（携帯）

連帯保証人　　住所

氏名　 　　　 　　 印

電話（自宅）

（携帯）

（連帯保証人氏名は自署し、実印を捺印のこと。）

※連帯保証人２名の印鑑証明書及び前年の所得を証明する資料（源泉徴収票、所得証明書等）を添付

【注意事項】

本資金の保証人は連帯保証人です。返還事由が発生した場合に、交付を受けた者に資力があり返済能力があっても、連帯保証人に対して資金の返還を請求する場合があります。

様式１０

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　 号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年 　月　 日

　　　　　　　　 殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　農　政　部　長　　印

令和６年度新規就農者育成総合対策（就農準備資金・経営開始資金のうち就農準備資金）及び新規就農者確保緊急円滑化対策（就農準備・経営開始支援事業のうち就農準備支援資金）の研修計画の審査結果について

研修計画が承認されましたので通知します。

　（研修計画が不承認になりましたので通知します。）